
平成28年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成28年3月18日(金)

1. 議事日程第4号

平成28年3月18日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	帆 足 浩 一	議 事 係 長	小 野 英 一
---------	---------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総合戦略室長	衛 藤 正

環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六	教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	渡 辺 克 之
行 政 係 長	和 田 育 男		

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日は議会だより掲載のため、写真撮影の申し出がありましたのでこれを許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

朝倉町長より、発言の申し入れがありましたので、これを許します。朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 昨日の廣澤議員の道の駅慈恩の滝のスタッフの公募の件で御助言、御忠告をいただきました。私の答弁の中で一部誤解を招くような発言がありましたので、真意を説明させていただきます。

道の駅慈恩の滝の支配人、駅長をハローワークを通して既に採用した旨の発言をいたしました、正式には採用していません。昨日申し上げたことは、あくまで一般社団法人くすみちの中での人事であり、玖珠町が行ったものではございません。昨年3月まで道の駅童話の里の駅長と主査が退職いたしましたので、新たに駅長と主任をハローワークを通じて4月に採用いたしました。その主任につきましては、既に慈恩の滝が整備され、今年の春ごろオープンとの予定がありましたので、一般社団法人くすみちが運営に関与できれば、道の駅慈恩の滝の駅長候補としての可能性を鑑みて採用いたしまし

た。

採用した主任は企画力、交渉力、営業力があると判断したので、この議会で設置管理条例の議決をいただき、6月議会で一般社団法人くすみちが指定管理の承認をいただければ、彼を道の駅慈恩の滝の駅長として勤務していただくことが一般社団法人くすみちの考え方でございます。

オープンに際しましては、地元との交渉、準備等あり、万全の体制で臨みたいので、今年の1月、採用した主任につきましては、開店準備室長の辞令を理事長名で発令いたしました。

なお、スタッフにつきましては、オープンの時期も迫りましたので、今議会終了後、ハローワークなりを通して採用する予定でございます。

一般社団法人くすみちのスタッフとして採用して、慈恩の滝に勤務していただく——もし受託できればですね、慈恩の滝、一般社団法人くすみちのスタッフとして採用し、慈恩の滝に勤務していただく予定となっておりますことをですね説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（秦 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） おはようございます。

議席番号2番大野元秀です。早いもので議員になり、1年がたとうとしています。町民の負託を受けて議員に当選しましたが、まだまだ役不足ではございます。議員として今できることに一生懸命に取り組んでまいりたいと思います。

今回、第1回玖珠町議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一問一答方式にて質問させていただきます。

さて、昨年、玖珠ラグビーフットボールクラブが全九州クラブ・実業団大会で2年連続2回目の優勝を果たし、九州トップリーグ入れかえ戦において、宮崎クラブとの試合で33対12で下し、見事、昇格しました。28年度は九州管内の遠征になります。当然、玖珠町総合運動公園でのリーグの試合が行われ、経済効果も見込まれます。また、成年男子・女子ホッケーにおいても、九州大会を勝ち上がり、岩手県で開催された全国社会人大会に出場し、大分県の玖珠町をPRしてくれました。

玖珠町の人口の少ない中、九州トップリーグ入りや全国大会出場は、監督、選手の日々の厳しい練習のたまものではないでしょうか。まず、全国スポーツ大会出場助成事業実施要綱について伺います。

この全国スポーツ大会等出場助成事業実施要綱は少年少女も同じ実施要綱でしたが、平成26年4月1日より、社会人だけを対象に地域スポーツの振興と地域の活性化を推進し、玖珠町を県内外にPRすることを目的に改正されています。

今回、見直しをお願いしたいのは、第5条、助成金の額の上限であります。特に、団体の場合、玖珠ラグビーフットボールクラブを見てみますと、県大会を勝ち抜き、沖縄で行われた九州大会に出場した際に、旅費、宿泊費合わせて約100万円ほどかかったそうです。少しでも負担を減らすために、寄附のお願いに回られたそうです。この助成事業実施要綱の中で沖縄ですと、団体の額は3万円から6万円というふうになっています。ラグビーの場合、選手23人、スタッフ3人、監督1人、27人の登録になります。27人の選手で最高額6万円を助成していただいても、1人当たり約2,200円であります。これでは旅費、宿泊費について、自己負担のある場合はその額の2分の1の額を助成の額とするにはほど遠いものがあります。

九州大会や全国大会出場で、選手や家族にかなりの負担があるのではないのでしょうか。要綱の目的にも、十分貢献しているのではないかと思っております。これまでの出場報告や優勝報告の中で、町長が一番御理解をいただいていると思いますが、町の考えを伺いたいです。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） それでは大野議員の質問にお答えをいたします。

全国スポーツ大会出場助成事業実施要綱につきましては、平成10年度に施行され、平成14年度に助成金額の一部改訂を行っております。大野議員も先ほど申されましたが、平成26年度には「玖珠町青少年文化・スポーツ活動大会出場助成金交付要綱」を設置し、高校生以下の児童・生徒が九州大会以上の大会に出場する場合、大会参加費や交通費、宿泊費等の助成対象経費について、原則として全額助成を行っております。

また、議員質問の第5条、助成対象経費及び助成金の見直しの件であります。助成金額の上限の見直しということであります。助成金額につきましては、県内他市町村との比較を試みましたが、本町が大会開催地によって交付金額の区分を行っているのに対し、他市町村によっては大会規模で区分している場合も多く、一概に比較することはできませんが、同程度の市町もあるようでございます。しかし、本町のほうがほとんど高いものと捉えております。

具体的には団体競技で、選手が15名、それにサブ、補欠5名の登録で、九州大会で沖縄に行った試算を行った場合、15市町の中で本町より高い位置にある団体が2団体、同金額のものが2団体、低位の団体が10団体というような状況でございました。一概には、先ほども申し上げました、確定はできませんが、そういう状況でございますので、現時点での見直しについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 本町のほうが他の自治体より高いと捉えられているとのことですが、運動公園での九州トップリーグ戦が行われることや、玖珠町のスポーツ振興の契機になり、各種スポーツの大規模大会の誘致、大会を通じてさらなる技術力の向上、選手間の交流を促進するなど、玖珠町のスポーツ振興に大きく貢献し、他の自治体より高いかもしれませんが、今後、さらに玖珠町をPRして

いただくことで、十分価値はあると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） 議員のおっしゃる意義、意味等は十分認知をしております。

客観的に比較をするものは何か、町としても考えましたときに、他市町村の実態を把握をさせていただきました。また、そういう意味で、今回、料金の改定、費用の見直しについては考えておりませんが、今後またそういうことで、お話をまた、ほかの市町村の実態を詳しく調べさせていただきまして、考えていきたいというふうに考えております。

現在の段階では、金額の見直しについては、考える予定にしておりますので、何とか御理解をいただきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今のところ考える余地がないということではありますが、あと1回だけ、話を聞いていただければと思います。私、今の子供たちが将来的に玖珠町に残り、社会人選手として活躍できるように頑張ってくれています。また、一度、町外に出られた方、仕事を求めて町外に出られた方が、玖珠のラグビークラブでまたプレーをしたいということで帰ってくる、Uターンですね、帰ってくることもあるそうです。人口の減少の抑制にも期待が持てるのではないかと考えております。

ホッケーにおいては、ホッケー場も玖珠町の中にあり、大分県に男女とも1つのチームです。十分に玖珠町の宣伝につながると思います。ぜひ、支援の見直し等を今後考えていただきたいと思います。

私思うのに、身銭を切って玖珠町のために頑張っている全てのスポーツ選手、私は玖珠町のプロスポーツ選手と思っていますが、この方々のことを思えば、今回は私の思うような回答はいただけませんでした。次回、また、機会をいただき、改めて議論をさせていただこうと考えておりますので、その旨をお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、伐株山休憩舎についてということで、まず、先日、高校卒業して以来、登山道から伐株山に上りました。

私の家が伐株山の麓ということで、家を9時45分に出て、10時半には山頂に到着しました。登山道も私の思っていたほど荒れていませんでしたが、何カ所か整備が必要かなと思いました。

頂上へ登り着いていますと、ちょうど休憩舎の工事の職人さんが仕事をしていました。基礎工事の段階でしたが、久しぶりに玖珠町を眺めながら話をさせていただきました。

今週の月曜日ぐらいから建屋の工事が始まって、ほぼ完成に近づきつつあるんじゃないかなと思っています。

まず初めに、町長は展望休憩舎完成後、伐株山を訪れる方々に休憩舎をどのように利用していただきたいと思って休憩舎を建てたのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。大野議員の御質問でございますけれども、

議員お尋ねの伐株山展望休憩舎の利用につきましては、伐株山からのすばらしい眺望を活かし、癒やしの空間、語らいの場として、町内の方はもとより都会からのお客様に利用していただけるよう考えているものでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） すばらしい考えのもと、伐株山休憩舎を建てられた目的はわかります。完成後の維持管理については、どのようにお考えですか。お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 完成後の管理ということでございますけれども、これまで水戸岡氏の御提案は、質の高いサービスの提供、ソフトの充実が大切であるとのことでございました。

現在、地方創生上乗せ交付金を活用しまして、水戸岡氏デザインによりますサービスカーの整備を行っております。また、休憩舎には水戸岡氏提案の備品類等を置きまして、伐株山上で軽食等を食べながらゆっくりとくつろいでいただける空間をつくり出して、皆さんが何度も行きたくなる休憩舎を目指すものでございます。

御質問の維持管理ですけれども、これまで地元や関係団体等の方々と、整備内容の説明とともに協議をしてきたところでございまして、休憩舎としまして24時間の開放も考えていましたけれども、安全上の問題などを考慮し、サービスカーを導入できることになりましたので、当面、サービスカーの運行と並行した形で道の駅による管理をお願いする方向で協議しているところでございます。

この展望休憩舎は、4月下旬のゴールデンウィーク前にはオープンする予定で進めておりますので、これから詳細な運行計画等をつくって、地元の方々の御協力を得ながら、伐株山を訪れた方に喜んでもらえる空間づくりを目指してまいりたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） ここで一点確認なんですけれども、道の駅による管理の方向で検討ということですが、管理費を支払うのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 道の駅ということでございますけれども、現段階では委託費等の支出は考えておりません。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 先ほど答弁の中に、当面、サービスカーの運行と並行した形で道の駅による管理ということですが、サービスカーが運行するときでないと休憩舎は利用できないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） サービスカーの運行と並行ということで、サービスカーに行ったときということでございます。

安全管理上、そのように考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 安全管理上の問題はわかりますが、冬季は別として、毎日休憩舎が利用できないと、先ほどの当初の利用方法、伐株山を訪れた方々に、眺望を活かし、癒やしの空間、語らいの場としての利用方法という観点から見れば、かけ離れてくるのではないかと思われそうですが、どのように考えておられますか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 365日、毎日でのサービスカーの運行は、やはり、これはできないというふうに考えております。定休日を設けたり、先ほど言われましたが、冬季、積雪時、雨天時などは見合わせることもあるというふうに考えております。できる限り、開放できるように協議していきたいというふうには考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 冬季や雨の降る日はなかなか伐株山のほうに上がってくる方も少なからうとは思いますが、今、休憩舎のほうが施錠、サービスカーが上がらないとなると、施錠がかかったような状態になるんですけど、今まであったあずまやにこの前、座ってみたんですけど、私が座ってみたときには、まだ建屋のほう建ってなく、まだ玖珠町が一望できたんですけど、今回、休憩舎の屋根が邪魔して玖珠町を眺望することができなくなっています。このことを考えると、なるべく休憩舎は常に利用できるようにしていくことが必要不可欠だと思われます。また、せっかく上がってきた方が、休憩舎の中に入って玖珠町を望めなく、がっかりして帰ることを考えますと、なるべく休憩舎のほうをあけておいていただきたいということと、先ほど言った、あずまやからの景色が残念ながら見えなくなっているんですね。その辺のところはいかにお考えでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 現在のあずまやから見ますと、今の建物、休憩舎の屋根が確かに途中に入りまして、全ての玖珠町の中を見るということは確かにできなくなっておりますけども、この休憩舎の安全管理上、利用できる時間帯も今のところ限られてきますけども、やはりこれは無人での開放は難しいということでございますので、御理解賜りたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 安全管理上、なかなか開放というのは難しいということですが、もう1点、今後、サービスカーの運行計画を立てていく上で、時間帯、先ほどもちょっと触れていましたけれども、時間帯というのがちょっと問題になってこようかなと思うんですけども、当然、サービスカーが上がるということは、昼間の時間帯、お弁当を持って上がるなり、軽食を持って上がるなりする時間帯だと思いますが、朝早くから伐株山に上る方等もいらっしゃるかなと思いますが、大体の運行時間、何時からということは考えておられますか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 時間帯ということでございますけれども、今現在は何時から何時というのなかなか申し上げられませんが、当然、日中のよい時間帯をとというふうには考えておりますけれども、シーズン中とオフシーズンでも、先ほどのようにサービスカーの運行も異なるというふうにも考えておりますので、再度そこはですねいい時間帯、どの辺がいいのか、運行がどこがいいのかも含めて検討をさせていただきたいというふうに、また、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 2 番大野元秀君。

○2 番（大野元秀君） これからの協議事項ということで、ぜひ時間帯、またできるだけ長い、数多いというか、長い時間帯、また毎日のように休憩舎からの眺望ができるようにしてもらいたいと思います。

執行部だけの考え方を今聞いたんですけれども、私なりの考え方をちょっと述べさせていただきます。

私の考えといたしましては、約300万円もするような備品、休憩舎の中に備品を設置するわけですよ。水戸岡氏デザインの備品を設置するので、施錠しなければならないということ、安全上もあるかもしれませんが、大きなところということはそこにあるかなと思います。

常時利用できるように安価な設備でよいのではないかなと、伐株山に来るお客さんは休憩舎からの眺めを楽しみに来るものだと思いますので、今後、十分検討を重ね、運行を行ってほしいと思います。

次に、観光振興としての利用方法ということで伺います。

昨年9月の一般質問で、休憩舎を含め、伐株山の今後の観光振興をお尋ねしました。そのときの回答が、行政のみの取り組みでは長続きしませんので、現状に引き続き、玖珠地区コミュニティの方々と協働の取り組みを模索していきたいと考えているところでございますと答弁がありました。

何かよい取り組みができたのか、また、今年から山の日が施行されますし、展望休憩舎が完成するに当たり、伐株山の観光振興としての利用方法について伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 伐株山の観光振興につきましては、大野議員おっしゃられますように、昨年の9月の折にも御質問いただき、現在、玖珠地区コミュニティの皆さんが草地を献身的に管理をしていただき、過去に比べ、子供たちが遊べる範囲が格段にふえ、訪れた家族連れや観光客の方に好評を得ている旨の御回答をさせていただいたところでございます。

玖珠町として、玖珠地区コミュニティの皆様の方々の心のもったおもてなしを続けていただいていることに、心より感謝しているところであります。

議員より、何かよい取り組みができたのかとの御質問ですが、伐株山の観光振興につきましては、議員もおっしゃられましたように行政のみの取り組みでは長続きいたしません。現状に引き続いて、玖珠地区コミュニティの方々との協働の取り組みを模索していきたいと考えているところであります。

が、人が訪れる場所を提供する上で、草刈りや清掃、これは表に出ない方々の流される汗、裏方の存在である玖珠地区コミュニティの皆様、そして、伐株山憩いの森管理組合の皆さんのおもてなしの心を今後も続けていただけることが、町として一番のよい取り組みと尊重し、今後も大切にしていきたいと思いますと思っているところでございます。

それから、休憩舎の観光振興でございますが、まちづくり推進課長より管理運営方法については申し上げましたが、観光担当といたしましては、さきの議会において申し上げましたが、ＪＲ久大本線には、世界的に注目を浴びている水戸岡鋭治氏のデザインによる「ゆふいんの森号」、豪華寝台列車「ななつ星ｉｎ九州」、それと「スイーツ列車」が走っておりますが、現在豊後森駅の改修、豊後森機関庫ミュージアムの整備など、豊後森機関庫については、現在でもほぼ毎日のように、毎月１,０００人以上の方がお見えになって、写真撮影やプロモーションビデオ撮影、観光見学、文化財視察等にも見えていただけるような観光素材がふえております。

伐株山からの眺望につきましては、多くの方が御存じだと思いますが、素晴らしいものであります。今、世界的に注目を浴びている水戸岡鋭治氏のデザインである３台のななつ星ｉｎ九州、スイーツ列車、ゆふいんの森号、それを玖珠盆地の上から見渡せます。

そして、今回、その見渡す場所が、また、水戸岡鋭治氏デザインの休憩舎であり、さらに、水戸岡鋭治氏がデザインしたサービスカー、これがおもてなしの１つの仕掛けになるということで、観光担当といたしましては、今後ですね、マイカーや豊後森駅からのタクシーやバスを利用したのピクニックの呼びかけなど、観光商品のつくり上げに工夫を凝らして、これから先、全国にＰＲしていきたいと思っているところでございます。

それから、１つ御報告がありまして、昨年、豊後森駅が「ななつ星」と「或る列車」全国でも１カ所になるんですが、同時に停車するというので、新聞や雑誌で３０秒の奇跡として取り上げられたことにより、全国的に有名となりまして、多くの見物客、写真家に訪れていただきましたが、これがＪＲから連絡ありまして、今年の４月から６月の３カ月間、また奇跡の３０秒の瞬間が見られることが正式に決まりましたので、玖珠町として、観光交流人口の増加を目指してさらなる情報発信について努力してまいりたいと考えているところであります。

それから、先ほど、山の日のことについて御質問ございましたが、昨日、宿利議員の一般質問の折に、総務課長のほうが御答弁いたしましたが、観光交流人口の増加につながる仕掛けとして、担当といたしましては、最少経費で効果のある取り組み等について、今後、玖珠町観光協会の皆さんとも協議をして前向きに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） ２番大野元秀君、一番最初の質問の中で、伐株山休憩舎についてどのような思いでつくられたのか、町長に対する質問がありましたけれども、答弁は求めますか。よろしいですか。

○２番（大野元秀君） お願いします。

○議長（秦 時雄君） 町長、よろしいですか。朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 伐株山、皆さん御承知のとおりですね、もうすばらしい景色でございます。私もですね、たびたび登っていますしですね、かつ東京とかですね県外から来たお客さんをですね連れていくとですね、皆さん皆感動しています。その中においてですね、やはり建物がないとですね、そこで行って、すばらしいなと思ってですね、5分か10分ぐらいですぐ帰るわけなんですね。

その休憩舎あることによってですねその、そこに休むことによって、昔話を話したりですね、この景色についていろいろ話したりですね、そういう会話ができる。そして、滞在時間を少し長くしていただいて、そこにおいてですね重要なことはですね、ただ、建物を建てただけではなくてですね、そこにおいてですね、本当の休憩舎において、水戸岡氏のデザインの休憩舎によってですねすばらしいサービスができ得れば、これは、より訪れた方は玖珠に好感を持っていただけるじゃないかと。

水戸岡氏の考え方はですね、私は非常にですね同調して尊敬するところがあるんですけど、水戸岡氏はですね建物は建物だと、ななつ星もななつ星だと、その中においてですね、ななつ星において、どのような高度な品質の高いサービスするちいうことはですね、大事なことだというのは水戸岡先生の思想なんですね。休憩舎つくりました、じゃですねオープンしました、そこでですね、ただ何もサービスがなければですね、やはり玖珠はですねいいサービスをしたということになればですね、訪れた方にですね非常にいい印象を持っていただくと。それには、初め、課長のほうはですね、管理しまして、電気料とかですね、当然、玖珠町のほうでですね払わなきゃいけないとか、管理運営についてはですね——管理運営というのは、その指定管理じゃなくて、道の駅及びサービスカーとして、あの場所で営業をさせていただくということになるかと思います。

あと、個々のすばらしいサービスを提供することによってですね、多分、玖珠町に来ていただいた方がですねこの眺望ファンになって、またですね、上にはブランコがありましてですね、本当に確立された非常にですねスポットじゃないかと思います。

そういう意味でですね、伐株山の山頂と休憩舎をですね今後利用していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 町長の意向、はっきりわかりました。私もそのとおりだと思います。

ちょっとその中で、管理のことが出たんですけども、さっき課長のほうの答弁にもあったんですけど、管理費は町からは払うことはないということで結構ですか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長、自席から。

○町長（朝倉浩平君） 管理費につきましてはですね、基本的には、電気料とかですね、そこは町が払う、で、トイレの掃除とかありますけど、今現状ですけど、その運営にですね、そののですね運営するから人件費を出すとかそういうのはですね、そういう意味の管理はですね町のほうは出す予定はございません。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○２ 番（大野元秀君） 何度も繰り返しになりますが、伐株山に登られてきた方が、がっかりしないように、常に伐株山の休憩舎、今、町長がおっしゃったような考えであるならば、休憩舎の中に入って水戸岡氏のデザインのものとか、休憩舎の中から玖珠町を展望できる、展望台の中で飲食ができるということをぜひ心がけてやっていただきたいと思います。

もとに戻りますけど、先ほどの伐株山の観光と振興の件ですね。ぜひとも、玖珠町コミュニティの方々と十分に検討していろいろと模索をしていってもらいたいと思います。

昨年、どんな建物も特に観光施設では町民がこれはよいものができた、できなかったの判断はこれからの利用方法だと思っています。ぜひ町民からこれはよいものができたと言われるような利用方法を考えていただきたい。また、今後、通告にないんで、お願いなんですけど、今後、登山道の整備を行ってもらい、登山道を登っていただければ、展望休憩舎のところに出来ます。もう登山道を登っていただければ、すぐばんと休憩舎が見えるところに出来ます。そうすれば、今まで以上に伐株山のよさもわかってくるのではないのでしょうか。

いろいろと模索しながら、他の施設と同様に、機関庫等は先ほどおっしゃったように観光人口がふえたということでありますので、他の施設と同様に観光人口をふやし、玖珠町にお金を落としていただくような取り組みをお願いして、伐株山休憩舎についての質問を終わります。

では、次の質問に移ります。

町長の施政方針の中で、玖珠町における産業の中心は農業であるとの力強い言葉をいただき、農業関係者はほっとしているのではないかと思います。畜産農家は供給頭数の減少が大きな理由ではありますが、これまでの農家の努力や町の政策において、子牛価格、枝肉価格ともかつてない高価取引となっており、畜産農家は元気を取り戻しています。

今後も高価取引で推移していただきたいと願いますが、米農家は近年の天候不順も原因しまして、収量の減収、価格は安価が続いており、苦しい経営状況を余儀なくされている実態にあります。また、ＴＰＰの大筋合意内容では特別輸入枠を新設して、米国から７万トン、オーストラリアから８,４００トンの追加輸入ということで、今後も米価が上がることは望めません。少しでも高く買い取ってくれるところを探してはいますが、個人では数量や単価に限界があります。国が大規模集約化を進めていく中、家族経営や農地の集約が厳しい中山間地は、厳しい農業情勢です。玖珠町の農地を守るため、日本型直接支払制度について伺います。

まず、多面的支払交付金について取り組んでいます。土地改良区を含め１９組織が取り組み、玖珠町の樹園地を除く農地約１,７７０ヘクタールのうち、今のところ、約１,０００ヘクタールが対象ですが、残り７００ヘクタールの取り組みについては、どのように取り組んでいくのか、伺います。

○議 長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えをさせていただきます。

日本型直接支払制度は、平成２７年４月１日から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行され、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金

の3施策が実施されております。

その中で、多面的機能支払交付金は、地域住民の高齢化、人口減少に伴い、農業生産基盤である農地、水路、農道等の維持管理を継続していくことが困難な状況になってきており、農業者等による組織が共同して農業生産基盤の維持管理及び軽微な補修を行うことなどの活動に対して支援するもので、議員が申されましたとおり、現在玖珠町では、玖珠町土地改良区を含む19組織で実施をしております。

今後の推進につきましては、玖珠町土地改良区の受益地以外の農地であっても、ある程度まとまった面積であれば、玖珠町農地・水・環境保全組織に加盟して活動できるように、玖珠町土地改良区とも協議を重ねています。制度を維持しながら、農地の保全に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 農業生産の基盤である農地、水路、農道の維持管理ということで、ぜひ残りのヘイクについても農業基盤の管理ができるように支援を継続していただきたいと思います。

続きまして、中山間地等直接支払制度で、現在、平成27年より、4期対策に、対象農用地の急傾斜地に継続して取り組んでいます。緩傾斜地に取り組む考えはないのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） この中山間地域等直接支払交付金につきましては、昨日、藤本議員の一般質問にもありましたので、重複することもあるかというふうに思いますが、御質問にお答えしたいというふうに思います。

この緩傾斜地の取り組みについての御質問ですが、日本型直接支払制度を活用するため、玖珠町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画を作成をしております。その中で、急傾斜地のみの取り組みを行うこととしており、現在、緩傾斜地の取り組みは行ってはおりません。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 今、多面的機能発揮の促進に関する計画ということで、その中で、急傾斜地のみの取り組みを行うこととしておりますということで、国は緩傾斜地への取り組みもあるのに、町の計画で緩傾斜地に取り組まないのは国の政策に逆行しているのではないかと思います。上記計画を見直し、緩傾斜地への取り組みを検討することができないでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長、自席から結構です。

○町長（朝倉浩平君） 大野議員のですね緩傾斜地に対するですね補助につきましてでございますけど、基本的にですね玖珠町が農業をするということは、現状の維持も非常に重要でございます。その中においてどうするかということです。

農業をですね玖珠町の地方創生の目玉に持っていくとですね、10年後、15年後、20年後にですねこの地で農業ができるようなことをですね今から政策を考えるということでありまして、現状維持につきましては、この緩傾斜につきましてはですね、昨日のですね藤本議員のですね一般質問との関連がありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、中山間地の農地保全是、ふるさとを未来に残す大事な事業だと思っています。それを担っていただくですね農家の皆様方の要望をですね重く受けとめまして、第4期の途中でですね、緩傾斜地の取り組みがですね可能かについてですね調査研究してみたいと思います。

なお、このことにつきましてですね、担当課長よりですね、補足説明をさせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 私のほうから、少し具体的にその問題点等について御説明をさせていただきます。

現在、玖珠町では急傾斜地のみの取り組みであります。この急傾斜の取り組みの中に実は加重平均と申しまして、急傾斜地であるもの、緩傾斜地であるものを平均して20分の1以上の勾配があれば、急傾斜地としての交付金2万1,000円を10アール当たりお支払いをしております。

この関係で緩傾斜に組み込みますと、この急傾斜に含まれておりました緩傾斜地が今度は緩傾斜地のほうの対象になるのではないかという予測をしております。そうすると、現在、2万1,000円交付されておりました金額が8,000円の交付額となると、こういうふうな状況を私どもとしても想定をしております。

そのため、現在、取り組んでいただいている農家の皆さん方が不利にならないか、不利益にならないか、こういうことも調査の対象としていきたいと、それと、財政的、事務的にですね町にどのような負担があるのか、あわせて今後検討してまいりたいというふうに考えております。調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

その上で、議員が御質問がありましたように、必要があれば、この玖珠町の農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、これは大分県の同意を得て玖珠町が制定しているものであります。必要があれば、この変更等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀君。

○2番（大野元秀君） 調査研究していただくということで、ぜひ、よければ緩傾斜地のほうに取り組んでいただきたいと思います。

次ですが、環境保全型農業直接支援について伺います。

玖珠町は特裁米に取り組んでいます。特裁米は一般米より200円から300円高く売れますが、その分、肥料代が高く、農薬の制限があり、病害虫が発生しても追加防除ができないことが多く、減収となります。

特裁米に取り組むのであれば、環境保全型農業支払直接支援も必要だと思われます。現在、私も集落営農の関係をしていることがありまして、個々の法人のほうに取り組んでいますが、今後の取り組みを拡大していく考えがあるのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えします。

環境保全型農業支払交付金は、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をする

団体、法人が、慣行栽培から、化学肥料、化学合成農薬の５割低減を行い、さらに緑肥の作付、堆肥の施用などを行った場合に支援するものであります。

現在、いわゆる特別栽培米の作付を行い、その他環境に配慮した取り組みを行った法人は、議員御指摘のとおり個々の営農集団がございます。町としては、この農薬の使用制限等を行いますと、反当りの減収等が想定をされ、しかも、事務的にも大変煩雑になる等の課題が見受けられるところであります。

現在、このモデル的な取り組みとして、今期は10ヘクタール分の取り組みを開始をしました。この５カ年間でその環境保全型農業直接支払交付金の効果があるのかということを検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） ２番大野元秀君。

○２ 番（大野元秀君） ５年間の検証をしていただけるということで、今後の玖珠米のブランド化や販路拡大をしていく中で、特栽培とカバークロップ、玖珠牛の堆肥の施用で食味向上や減農薬に取り組んでいることで、玖珠米をアピールできるのではないかと考えています。消費者が、食の安全に敏感であり、減農薬じゃないと高く売ることが難しいならば、なおさらのこと、取り組みを拡大していただきたいなと思います。

最後の質問になります。

今までの質問のまとめになりますが、農業所得の向上について、具体的対策を考えているのか伺います。

通告の最後の質問なんですけど、最後、米所得の向上についての具体的対策を考えているのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 申しわけありません。お答えをさせていただきます。

米農家の所得の向上につきましては、規模拡大等による低コスト化として、農地中間管理事業等を活用した農地の利用集積を推進していきたいというふうに考えます。また、集落営農組織の設立による機械や資材の共同利用を推進していきます。

次に、高品質化、ブランド化による販売価格の向上ですが、生産者が良質米の生産をしていただくことと、販売業者が高く買い取り、高く販売するシステムを構築していただけるように働きかけていきたいというふうに思います。

最後に、玖珠町の良質米産地ですねイメージアップにつながるような宣伝をあらゆる機会を通じて推進していきたいというふうな３本立てで考えております。

○議長（秦 時雄君） ２番大野元秀君。

○２ 番（大野元秀君） 米の安価や、米農家のほとんどは兼業農家のため、規模拡大や農地の集積は進まないのが現状だと思います。また、集落営農組織の経営が厳しく、新しい組織ができないのも現

状だと思います。

ここで先ほど中山間地のことを聞こうと思ったんですけれども、緩傾斜地のほうに組みの調査を行っていただくとお答えいただきましたので、ぜひよろしくお願いします。

最後に、私の方々を1つ述べさせていただきます。米が安ければ他の作物、野菜、ハウスを使っての野菜をつくれればいいじゃないかと、新規就農とかあるんですけど、今現状、農家の方々ですね、つくればいいじゃないかということと言われればそれまでですが、今まで水稻で頑張ってきた農家、玖珠そのものがやはり昔から水稻に取り組んできたので、水稻に取り組む農家の方が多くあります。また、高齢の米農家の方には、新しい品目に取り組んだりすることは非常に厳しいのではないかと思います。

私は交付金収入という言葉が適切かどうかはわかりませんが、交付金収入と米を高く売る、付加価値をつけて売る、そのためにも、さっき言った減農薬に取り組んで高く売るということなんですけれども、交付金収入、この2軸で農業所得の向上を図れればと思っています。

昨日の藤本議員も言っておられましたが、いただける交付金はいただく、これは農家を守る1つの手段ではないかと思います。所得の向上は、米価の安価が続く中、非常に難しい問題ではあろうと思います。米農家もうまい米づくりに努力しております。今後も玖珠米のブランド化の推進や、高価で取引いただける販路の拡大をお願いいたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 時雄君） 2番大野元秀議員の質問を終わります。

次の質問者は、3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 議席番号3番小幡です。一般質問の機会をいただきましたので、玖珠町議会会議規則第61条の規定により、議長の許可をいただきまして、一問一答にて質問させていただきます。

まず、マイナンバーの制度についてです。

マイナンバーの制度が平成27年10月から施行され、平成28年からは、医療保険、雇用保険などの手続や、確定申告など税の手続で申請書にマイナンバーの記述が求められており、基本的には年金、福祉、医療などの社会保障の分野、税の分野、災害対策の分野で、法律で定められた行政手続以外には使用されないことが前提となっています。

マイナンバー制度は、行政機関が手続をする際に添付書類が削減されるなど負担が軽減され、利便性が向上するほか、さまざまな情報の照合に要していた時間や労力が削減され、業務が効率化するとされています。

また、住民の所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に受給することを防止するとともに、本当に困っている方への細やかな支援を行うことができることから、公平・公正な社会の実現に結びつくことが期待されています。

しかし、一方で、マイナンバーを利用する住民や企業の声を聞くと、制度の仕組みが十分に周知されているとは思えません。

そこでまず、玖珠町において、通知カードの配達状況と個人番号カードの交付状況はどのように

なっているでしょうか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 初めに、通知カードについてお答えをいたします。

玖珠町においては、昨年11月より6,833通が書留郵便で郵送をされました。配達されずに住民課に返送され、窓口で手渡した分も含めまして、6,592通が皆様のお手元に届いております。

次に、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードであります。昨日、17日現在、交付されたカードは228枚であります。通知カードをもとに地方公共団体情報システム機構、通称 J-LIS というところにカードを申請された方は845名であります。現在、J-LIS より住民課に646枚が納入されており、申請から納入まで約2カ月程度を要しております。これを順次、申請者に通知し、住民課窓口において受け取りに来ていただいております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） マイナンバーカードが228枚ということで、まだスタートして日数がたっていないんですけれども、いまだ、やはり相当数の町民からの申請がなされていないように感じます。マイナンバーが何の手续に必要なのかわからないといったことや、どのようなメリットがあるのか、町民にうまく伝わっていないという声も聞いています。

e-Tax など電子申請や、コンビニなどで住民票などの証明書取得や図書館での利用など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できるとされていますが、玖珠町では個人番号カードを利用して現在どのようなサービスを行っており、また、将来的にはどのような使い道を考えているのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードでございますけれども、個人番号の確認のほかに、カードに搭載されている IC チップ機能を利用し、自治体や民間企業が各種サービス等に活用することが可能でございます。

自治体での具体的活用例といたしましては、コンビニ等での各種証明書の交付や図書館カード、地域ポイントカードなどの各種カード類を一体化して使うことなどが国においては想定されております。

玖珠町では、国が推進しているコンビニ交付についての検討を行いました。マイナンバーカードの普及状況や県下の状況等を総合的に勘案した結果、現時点では行わず、カードの普及状況や県下の導入状況等により、再度、検討を行うこととしております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 個人番号カードをですね受け取る方が少なければですね、行政から医療、資産管理まで1枚のカードで事が足りるという、政府が目指す世界最先端 IT 国家の実現というのは遠のくばかりです。カードの申請者をふやすためにも、マイナンバーのメリットや使い方を説明し、個

人番号カードへの申請の呼びかけを行うなど、カードの申請者増加に向けた対策を検討していただきたいと思います。

また、カードの申請者をふやすことはあくまで手段ですので、手段が目的とならないよう、玖珠町にとっても有効な活用を目指していただきたいと思います。

次に、マイナンバー制度のセキュリティについて質問いたします。

マイナンバー制度が始まって、ものの数カ月で多くのトラブルが全国的に発生しています。マイナンバーの制度は、国民一人一人が固有の個人番号を持つことが義務づけられているにもかかわらず、2人の男性に同一の個人番号が割り振られていたり、カード管理のサーバーで障害が発生していたり、平成27年6月には日本年金機構において125万件もの個人情報の漏えいが発覚し、マイナンバー制度においても、セキュリティ対策に不安を感じている町民が多くいます。

日本世論調査会による全国面接世論調査では、1,698名から回答を得た結果、マイナンバーに対し不安とを感じる人が78%いるとの調査結果も出ています。これらのニュースに対して、不安払拭のため、玖珠町ではマイナンバー制度のセキュリティ対策として具体的にどのようなことを行っているのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） セキュリティ対策でございますが、物理的対策と人的対策の2つの観点がございます。まず、物理的対策についてでございます。現在、住民情報を取り扱う基幹系ネットワークにつきましては、インターネットとは分断しておりますが、マイナンバー制度の導入並びに昨年の日本年金機構の個人情報流出事故を受け、国が、自治体情報セキュリティ強化対策事業といたしまして、自治体の情報セキュリティ強化対策を打ち出しております。

今回、その対策費用として平成27年度一般会計補正予算を計上し、繰り越しを行って平成28年度に事業を実施する予定でございます。その具体的内容につきましては、セキュリティに関することでありますので、この場では控えさせていただきたいと思います。

次に人的対策でございますが、毎年、講師を招いての情報セキュリティ研修とインターネットを利用したセキュリティ研修を実施しております。また、新採用職員及び臨時的任用職員の方に対しまして、セキュリティ研修を別に実施しております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 安全管理措置としてですね、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の第12条に、「個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。」と規定がありますので、データ保管庫の施錠であったり、立ち入り制限をかけたりですね、ネットワーク接続しているコンピューターへのファイアウォールの構築等、暗号化等の技術的措置、職員に対する教育等、管理体制を整備していただき、組織的保護措置を講じるよう法律で明記されていますので、常に万が一の対策を考え、安心してマイナンバー制度を活用できるよう、管理措置

にはより一層の対応をお願いしたいところです。

次に、関連の質問になりますが、「マイナンバー、勤務先が紛失多発」という見出しで、先日、16日に朝日新聞にも記事が掲載されましたが、個人番号が書かれた通知カードの紛失や番号の流出など、トラブルが相次いでいるということです。玖珠町においても、万が一のことを考え、勤務先企業に対しても安全管理の周知が必要だと思うのですが、これまでの対応と今後の対策を何かお考えであれば伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） マイナンバー制度では、民間事業者も税務署やハローワークなどへ提出する書類などにマイナンバーを記載する必要があるため、従業員や従業員の扶養親族、講演を依頼した講師のマイナンバーを確認する対応があります。事業者はこれらの方の個人情報、特にマイナンバー、個人番号を預かる上で、個人情報保護のための対応を行う必要があり、国等が事業者が行う対応の周知のために、説明会やホームページなどで情報提供を行っております。

町といたしましても、昨年9月17日に玖珠町商工会に御協力をいただきまして、大分県及び日田税務署と合同で、番号制度事業者向け説明会をくすふれあいホールにて実施しております。参加者は76社、76名となっております。そのほかにも、町報や玖珠町ホームページにて事業者向けの情報や国等が提供する事業者向けのサイト案内等の情報提供を行っております。

今後も折に触れ、個人情報保護に関する情報等の提供を行っていきたいと考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） マイナンバー法は個人情報保護法と比べて多くの制限があり、罰則も厳しくなっています。行政だけが対策を講じればよいというわけではなく、事業者や取り扱いを行う関係者においても、徹底した安全管理を心がけていただき、法で認められた場合以外の場面で個人番号及び特定個人情報を取得しないよう、業務マニュアル等の整備やガイドラインの確認等を促していただき、今後も安全な管理のもと、マイナンバーの活用が広がることを期待して、次の質問に移ります。

次に、地域おこし協力隊について質問させていただきます。

人口減少や高齢化など課題を抱える地域で都市部の人材を積極的に受け入れ、地域力の維持や強化に活躍してもらおうと2009年に始まった地域おこし協力隊制度についてですけれど、平成21年度にスタートした緊急雇用創出事業との違いというのはどのような点があるのでしょうか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 地域おこし協力隊と緊急雇用創出事業との違いということでございますけれども、緊急雇用創出事業は経済的に困窮する働き場のない方に対する緊急的な施策でございます。地域おこし協力隊は、先ほど議員も申されたように、地域おこしや地域の暮らしなどに興味のある都市部の住民を受け入れて、地方への定住を図るところで、そのような違いがございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 緊急雇用創出事業は不況による失業者対策、今、課長さん答弁の中にもありましたけれども、対策として、3年以内に従業することを条件に県や市町村が各種業務を準備して、県外移住者などを雇用した経緯があります。

当時、農林業従事者として雇用した方々を観光協会の直営農場で働いてもらい、観光と物産の連携を持つ意味もあったと思います。しかしながら、当時雇用した方々は、離職したり、ほかの分野に転向した方もいると聞いているんですが、玖珠町で緊急雇用した方々は雇用後、どのようになっているのか、報告を伺います。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 緊急雇用対策事業につきましては、商工観光振興課の担当となりますので、お答えさせていただきます。

玖珠町においては、議員おっしゃられますように、平成21年4月から平成27年8月まで、昨年まで、約6年と5カ月にわたって地域求職者等の機会を創出、失業者の臨時的雇用の場の確保をするため、大分県が造成しました基金を活用して、玖珠町の一般財源の持ち出しのない形で、100%基金充当事業として、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業、災害復興による臨時特例交付金、地域人づくり事業を実施してまいりました。

玖珠町においては、この間、6年5カ月間で、ふるさと雇用及び緊急雇用の総計で約6億1,100万円の事業に取り組みまして、玖珠町内に短期間ではございますが、雇用の場の創出、経済効果をもたらしたところであります。

なお、この金額約6億1,100万円につきましては、各種事務手続等において、担当職員には苦勞をかけたが、大分県のお市町村に比べましても上位を占める金額になっておることを御報告いたします。

議員御質問の雇用後の状況でございますが、先ほど3年間、事業を補助して、仕事に定着というのはふるさと雇用という事業になっておりますが、失業者を対象に緊急的に雇用の場を提供するという基本スタンス事業であったため、経営者側にとって、補助金がなくなった時点で継続的な雇用は厳しいというような状況であり、どうしても短期間の臨時的採用となったしまった経緯もございます。

しかしながら、補助期間が3年間で、原則、強制力はありませんが、補助後も継続雇用を目指したふるさと雇用におきましては、事例として、玖珠町としては、ちょうど道の駅童話の里くすのオープンと重なりまして、22名の人件費を捻出することができ、現在も道の駅で働いていただいております。また、観光素材育成事業として観光協会の育成を図った事業も現在に続いておりますし、山浦の万年元氣豆腐事業についても、現在も地域の方々により事業継続が伴っている事例もございます。

議員お尋ねの農業関係につきましても、一応ですね、事業所としては継続はありませんが、個人でピーマン等の分野で活躍される方とか、頑張っている方はおられますことを御報告いたします。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 緊急雇用創出事業の件、わかりました。

地域おこし協力隊について、総務省がまとめている平成27年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果によると、任期終了後、約6割の隊員が同じ地域もしくは近隣の市町村に定住しており、同じ地域に定住した隊員のうち、82%が起業、就業、就農のいずれかが主な進路先となっています。

過去、緊急雇用創出事業で定住に、農業関係はつながらなかった経緯もあるため、隊員への進路サポートを手厚く行う必要があると思うんですが、玖珠町では誰がどのように指導、サポートをしているのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） お答えをいたします。

今回、今、道の駅くすに配属をする方々につきましては、農業をやりたいと希望した方々でございまして、農産物の栽培から販売まで携わりますので、道の駅によります技術指導に加えまして、流通や就農相談体制などをしていくことにしております。

また、県内の隊員等の情報交換に参加することや、地域イベントに参加してもらうなどで、玖珠町になじんでもらえますように、私どもまちづくり推進課と道の駅、農林業振興課と一緒にサポートをしていく考えでございます。

○議長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 協力隊の進路を考えた際にですね、農業委員会であったり農協を紹介したり、その地区の区長さんや婦人会に事前に話をしておくといった活動がすごい大事になると思います。関係団体への説明は早いうちに実施していただきたいと思います。

次の質問に移りますが、2016年、今年の1月1日の大分合同新聞にはですね、玖珠町の地域おこし協力隊の募集はゼロ人で募集中という記載がありましたが、ほかの自治体では2009年の事業スタートから積極的に募集を始めており、県内では竹田市が30名、九重町が2名、日田市が6名、豊後高田市は7名と増員をしてきましたが、玖珠町において隊員の募集がおくれた理由と現在の募集中の経過はどのようなになっているかを伺います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員申されたように、この地域おこし協力隊は2009年、総務省で制度化されておりますけれども、町としましては、情報収集不足もございまして、これまで受け入れてきませんでしたが、制度の成熟により、取り組むことにしたものでございます。

現在の経過につきましては、昨日の宿利議員の御質問に対します回答と一部重複いたしますが、御了承願いたいと思います。

昨年12月より今年1月まで2つの分野、道の駅くすでの農産物の栽培から販売に2名、地区コミュニティ活性化支援に2名の合計4名募集を行いましたけども、東京や大阪での県主催のおおいた暮らし塾に町より出展し、また、1月には東京での移住交流イベントにも出展してPRを図ってきたとこ

ろでございます。

募集の結果でございますけれども、農産物の栽培には3名の応募がございましたが、地区コミュニティ活性化支援には残念ながら申し込みがございませんでした。

今回の地域おこし協力隊募集に当たっては、東京で行われた大分新規就農セミナーで農林業振興課のほうに参加をしておりますが、その相談にも来られ、玖珠町で行いましたピーマン就農体験研修会にも参加した方が応募をされました。

この方々の面接試験を2月に行いまして、3名とも優秀でございましたので、当初募集は2名でございましたけれども、コミュニティの分野に応募がなかったことから、3名とも採用決定をしたところでございます。

なお、決定者も現在の仕事の都合もございまして、全員が4月赴任というのは難しいという方もいらっしゃると思います。今、そういう状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 先ほど答弁いただいた内容の関連の質問になるんですけど、農産物の振興として道の駅へ3名配属されるということですが、栽培した野菜を店頭で販売した場合の売り上げというのはどこに入るのか伺います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） これは道の駅の事業ということでございますので、その収入は全て道の駅の収入ということになります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 生産者が地域おこし協力隊であるなら、隊員の収入にすることができないのか、ちょっと疑問に思うことです。

昨日の宿利議員の一般質問を聞いて追加で質問したいことは多数出てきたんですが、玖珠町議会の規則の事前通告の規定に反するため、指摘だけさせていただきます。

まず、道の駅や森の情報発信施設などの特定の施設の利益を上げるためにですね、国の予算を投じて隊員を配置してよいのかどうかといった点であったり、4地区の観光情報を新聞やインターネットを使って発信することなど、全町を対象とした業務をまず考えるべきだと思います。

また、そもそも、地域おこし協力隊は公共施設へのお手伝い要員ではなくてですね、配属された地域全体の課題解決が主業務であるので、その趣旨に反していないのかというのが、すごく疑問に思います。

ほかの自治体ではですね既に多くの取り組みが協力隊によって実施されているんですが、玖珠町は大分県内でも最後尾を走っているような状況です。今後の運営にはですね県内外の状況にも目を向けて、出おくれることのないようお願いします。

玖珠町地域おこし協力隊の設置要綱ではですね、隊員の報酬を月額7,600円としていますが、総務省ではですね隊員1人につき、年額400万円を上限としており、内訳は報酬の上限を200万円、活動費

の上限を200万円としています。年額報酬の200万円を12カ月で単純に割ると月額16万6,000円を隊員の給与としている自治体が多い中、玖珠町では月額7,600円を設定した根拠というのはあるのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） まず、隊員の報酬は月額7,600円というふうにしておりますけれども、この額はお隣、九重町と同額にして足並みをそろえたところでございます。

それから、特別交付税措置でございます報償費等というふうになっております。報償費等は1人当たり200万円を上限、活動費等も200万円が上限ということになっておりますが、私ども、この月額7,600円に240日勤務としますと、年間182万4,000円、それに社会保険料を今段階では28万2,000円、合計210万6,000円と見込んでおりますので、この特別交付税措置の200万円は報償費等というふうになっています。この「等」には社会保険料を含むということでもございますので、これは御本人にいくものが全て200万円だというふうには考えておりませんので、そのように御理解願いたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） ほかの自治体に比べて募集がおくれている中、極力不利になるような条件は避けていただいてですね、公平・公正に判断できるような状況を準備してあげるよう努めていただきたいと思います。

地域おこし協力隊として農業支援やコミュニティの活性化の支援を行う方がですね、意を決して都市部から玖珠町へ来るわけですので、隊員が孤立しないよう、町内の同世代の方々との交流の仕組みづくりであったり、各地域への説明会をしていただくなど、全町を挙げて活動をしやすい環境をつくる必要があると思います。

地域おこし協力隊の制度上、最長3年間の継続勤務となるので、任期中にですね行政の担当者が部署異動により変更となった場合、また一から人間関係を構築することとなるのは活動のおくれになりますので、極力避けるよう御配慮いただければと思います。

次に、税金の収入について質問をいたします。

2014年ですね9月9日の日経新聞の記事とですね2016年1月5日の東京新聞にも掲載があったんですが、市町村が住民税や固定資産税を徴収し過ぎるミスが全国で後を絶たず、間違った課税額を納めるために自宅の売却を余儀なくされたり、20年間で約4,850万円も多く課税されたりといった深刻な事案が起こっています。

総務省の調査によると、2009年から2011年の3年間で固定資産税の取り過ぎが発覚して減額修正されたのは、全国で25万件以上あったとも言われていますが、玖珠町において納付書の送付先間違いであったり金額の入力ミス等の人的要因のミスは年間でどれくらいあるのか、把握されているのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 石井税務課長。

○税務課長（石井信彦君） 税務課におきまして、課税を行っている税目は、個人住民税や固定資産税を初めとして7税、2保険料ございます。各税目により課税方法も異なっており、自己申告による課税で基本的に課税誤りがないもの、一方、同じ自己申告でも、個人住民税のように膨大な申告書进行处理中で、入力や課税規定の適用誤り等の人的過失により課税を誤るもの、その他、課税計算システムのプログラムの誤りや、関係する部署や他の行政機関からの通知漏れによるもの、あるいは、本人の申告誤りなど、課税誤りの要因となり得るものは無数に存在いたします。

したがいまして、他の自治体で課税誤りのあった事例につきましては、課内で情報を共有し、玖珠町において同様の事例がないか、また、同様の誤りを起こさないためにどのような取り組みをすべきか、研さんを重ねています。

お尋ねの人的要因のミスにつきましては、文書で確認できるものとして、平成27年度において、確定申告書に基づく所得額等の一部に調査不足があるまま当初課税を行い、結果的に国民健康保険税の20件の世帯に対し、誤った課税通知書を送付しております。また固定資産税につきましては7件の課税誤りが判明いたしました。この7件のほとんどは、過去の課税誤りによるものですが、その主な原因は法務局から受け取った登記済通知書の電算システムへの入力誤りや、相続などによる所有者の変更誤りや変更漏れ等によるものでございます。

○議 長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 人的ミスはですね、部署異動による職員の知識であったり経験が不足しているため、発生していることが多いのですが、平成26年度の玖珠町事務報告を読むと、町の職員研修として大分県自治人材育成センターで行っている財務研修や複式簿記等の職務研修における参加者というのは13名となっていました。どのような部署に異動しても対応できるよう、受講者の増加が必要だと思うのですが、平成28年度の職員研修の計画はどのような内容となっているのでしょうか。

○議 長（秦 時雄君） 石井税務課長。

○税務課長（石井信彦君） ミスをなくすためには、職員の十分な知識とミスを見逃さないために2重3重にチェックが行われる仕組みをつくることが重要だと考えております。そのため、公益財団法人大分県自治人材育成センターで行われる研修、一般社団法人日本経営協会の主催する研修、日田玖珠税務協議会で行われる研修等に多くの職員が参加しています。

これには税務初任者研修、個人住民税事務研修、固定資産税事務研修、滞納・徴収事務合同研修等の税務職員としての基礎的な研修は当然のこととし、固定資産税における家屋評価と課税の実務や小規模非木造家屋の評価基礎実務演習などのより専門的な研修、また、トキハデパートへの民間派遣研修やタイムマネジメント研修、事務処理マニュアル作成研修など、さまざまな角度からの職員のスキル向上のための研修に取り組んでおります。

課税には、経験による判断が課税の結果を左右する場合がありますので、今後も各種研修会に参加し、より深い知識を習得し、職員の専門知識や能力の向上を図っていく考えでございます。

○議 長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 多くの研修を行っているということで、単純に人的ミスが減らすことだけでなく、地方公会計の整備促進のための研修には、今後も力を入れていただきたいと思います。

先ほど税金の入力ミス等が、国民健康保険と固定資産税を合わせて27年度は27件との答弁をいただきました。税金に関する業務上のミスというのは玖珠町においても発生しているわけですが、先日、町内在住の方から、20年前に住んでいた家の固定資産税より、今住んでいる家の固定資産税が高く評価されていたため、役場へ相談したところ、2015年1月に土地の再評価を行い、地目の変更が実施され、2016年から減額した納付書が届くようになったとの話を伺ったんですが、誤った地目で長い間税金を徴収してきているわけですが、3年に1度の評価替えにはどのような評価を行ってきたのでしょうか。また、現地の確認も行ったかどうかも含めて、お答えをお願いします。

○議長（秦 時雄君） 石井税務課長。

○税務課長（石井信彦君） 地目の認定は、固定資産税の賦課期日が当該年度の初日の属する年の1月1日とされていることから、1月1日現在の土地の利用状況によって行っています。土地の評価における地目の定義は、基本的には不動産登記法の取り扱いと同様です。しかしながら、登記簿上の地目と現況の地目が一致していない場合には、登記簿上の地目にかかわらず、現況の地目によって認定するものとされています。

土地の評価に当たっては、地目ごとに固定資産評価基準で定める方法によって行いますので、これには、地目を的確に把握することが重要となります。地方税法第408条では、固定資産は毎年少なくとも1回実地に調査しなければならないと規定されていますが、玖珠町の土地の筆数は10万5,441筆と膨大にあり、毎年1回の実地調査を担当の職員4名で全筆行うことは困難な状態となっています。したがって、職員による町内巡回や航空写真を活用することで現況確認を補っております。

一方、納税者の方へ固定資産税の評価額が適正であるかを確認していただく制度として、土地価格等縦覧帳簿の縦覧期間が設定されています。また、年度の初めの5月に固定資産税の納税通知書と課税明細書を納税義務者の方へ送付しております。この課税明細書で疑問点や不明な点でお問い合わせがあれば、その都度、職員による現地確認を行い、必要により地目等の修正を行っているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 膨大な量の土地、家屋を毎年度見直すことというのは、実務的には不可能というのはよくわかります。

そのために、3年をかけて評価替えを行う制度をとっているわけですが、ほかにも同様な事例が起きないように、ダブルチェック等の監視機能の強化や現地確認を実施していただきたいと思います。

先ほどの20年前の固定資産税と金額が違うという事案についてですね、行政側の対応として、地目の見直しと徴収金額を下げることを実施されたということですが、最低でも過去5年分の還付をする必要があると思うんですが、還付の話は何も聞いていないということでした。玖珠町では一般的に還付をどのような場合に実施しているか伺います。

○議長（秦 時雄君） 石井税務課長。

○税務課長（石井信彦君） 固定資産税の課税誤りによる還付の具体的な例といたしましては、課税台帳に登録する際の誤り、所有者の認定誤り、住宅用地の認定誤りなどがございます。このような誤りがあった際に還付金が発生する場合には、地方税法第17条の5及び玖珠町税及び玖珠町国民健康保険税の課税誤りによる過誤納金の返還に関する要綱によりまして、賦課台帳で確認が可能な範囲で期間を遡及し、還付を実施しております。また、滅失届など届け出によって現況確認するものにつきましては、これを確認の後、課税標準額を減額しております。その他、領収書などの客観的な根拠となる資料の確認により遡及して還付を行っております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 不動産等ですね専門的な知識、仕事を行っている人でなければ、地目に誤りがあっても、気づくことは難しいと考えられます。

今回の事案によって、地目や地積等の土地の評価内容が正しくなくても、納付書どおりに納税している方が全町を通して出てくるわけですが、地目の見直し等は今後考えているのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 石井税務課長。

○税務課長（石井信彦君） 地目等につきましては、先ほども申し上げましたとおり、全町的なものを一度に見直しを行うということはなかなか困難な事例でございますが、都度、調査を行い、また、申し出によりまして、職員を現地のほうに派遣して調査を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 固定資産税はですね賦課課税方式であってですね、課税権者の市町村長が一方的に評価して課税しています。もし、課税に誤りがあれば、やはり納税者に取り過ぎの税金は還付するというのは当然でありますし、請求できる期間というのが過去5年分還付するというのは妥当だと思います。

今回の事案のように、土地の評価が間違っていたり、税金の徴収のミスの内々で解決されとですね、議員はもとより町民もわからないうちに解決されてしまうので、問題の解決になりません。税金に係る徴収ミスは、記者会見もしくは説明会等を開いて町民への周知を心がけていただければと思います。

税金に関する問題は全町民が対象となりますので、1つのミスが大きな問題へと発展し、行政にとっても、住民にとってもですね、よいことは何ひとつありません。職員一人一人が責任ある行動を心がけていただき、スピーディーに対応していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次の質問は行政の資料について伺います。北海道のですね栗山町であったりニセコ町には、自治基本条例を定め、財政運営を広く町民に公表しています。玖珠町においても、自治会館等で玖珠町の財政状況を配布していますが、現状の報告内容では大まかな税金の使い道はわかるのですが、もう少し

詳しい資料の提供はできないのでしょうか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 財政運営資料の公表につきましては、地方自治法などの法令の規定に基づきまして、これまで実施しておりますが、その内容につきましては、毎回腐心をしているところでございます。

数字と専門的な財政用語の羅列の続く、いわば難解とも思われる内容を、町民の方にいかにわかりやすく提供することができるか、文字数や表、グラフなどの表示の仕方に毎回頭を悩ませております。

資料として、文字数が多くボリュームの多いものになりますと、手にとってもらえないのではないかと、逆に情報量が少ないと、内容が薄く、財政概要の理解が得られないのではないかと、ああがよい、こうがよいというふうに、揺れ動く葛藤の中で資料を作成しているのが現状でございます。

以前は、今よりページ数の多い公表資料を作成しておりましたが、町民の方に、より多く手にとりいただき、よりわかりやすい、すっきりしたものをお示しをという考えから、スリムな資料の作成に移行している流れで進めてまいりました。このことにつきましては、今後もその方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） ここに、実際の栗山町とニセコ町の予算説明書があるんですけど、この説明書にはですね、事業別の予算の概要であったり、ほか自治体との比較、総合計画との関連性や負担金、補助金、交付金の状況等、読み手の目線に立った資料作成がなされています。

町の人が読んだときに、これから玖珠町で実施する事業がどれぐらいあって、どのくらいの経費をかけて実施するのか、一目でわかるような資料となっています。

栗山町の職員数は約143名で、ニセコ町は約90名と、どちらも玖珠町よりも少ない職員体制の中、詳細な資料を作成できていますので、玖珠町でもわかりやすい財政資料の作成を目指していただきたいと思います。

次に、事業評価の資料について伺います。

行政にはですね事業が計画され、着手されると、その事業が成果を上げない事業だとわかっていても、継続されるといったことがあります。行政の透明性を高め、住民への説明責任を果たすために、事業評価の資料提供はできないのか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 行政が行う事業につきましては、ソフト事業とハード事業という分類、あるいはまた、委託事業、請負事業、補助金事業などの分類がございます。これらの事業に対する議員御質問のいわゆる事業評価でございますが、予算査定において、判断材料の一つとして決算状況を把握するため実施しているのが実情でございまして、事業評価結果の資料として公表できる内容のものはございません。

この事業評価の実施につきましては、決算特別委員会で審査していただくことにより、事業評価を

いただいていると思っておりますが、昨年の9月議会、決算特別委員会の場においても同様の御意見をいただきました。限られた予算を有効に使うため、スクラップ・アンド・ビルド、あるいはPDCAサイクルなどによる事業の見直しは重要であり、その必要性の認識を新たにしたところでございます。今後、事業評価を誰が、どの事業を対象に、いかなる手法で実施し、どういう結果までを求めるのか、このことについて、先駆自治体などの例を調査研究し、具体的な実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 大分県庁には、事業の目的や課題、事業内容、事業の成果、今後の方向性、そして、事業の継続なのか、見直しなのか、廃止なのか等の事業評価をまとめた資料があります。そして、誰でも閲覧できるようになっています。

住民がですね税金を納付する以上ですね、税金の運用においては、全町民がそれを監視していくことが必要であるし、公務員はそれを説明する義務があると思います。

事業評価の内容を広く町民に公表していただき、民間や地域で実施できないか、税金を使わず資金調達ができないかといったことや、新規事業の立ち上げのために既存事業の廃止を行うなど、従来のプランとドゥーと繰り返しではなく、先ほど課長が申されたように、プラン、ドゥー、チェック、アクトのPDCAのサイクルで行政運営を行うことが今の玖珠町の行政に必要なことだと思います。

昨年の決算特別委員会や、先日行われた総務文教民生常任委員会においても、同様の要望が議員からも上げられています。現在の資料では、補助金、交付金、負担金、貸付金、その他財政的援助が適正に行われ、目的を達成しているかの判断ができていません。今後の事業に対する選択と集中は必須事項だと思いますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後に、追加質問として2点確認をさせていただきます。

平成27年度9月議会にて質問した内容になりますが、玖珠町における過去の災害分析や防災訓練の実施計画について、昨年の9月、質問をしたところ、藤林環境防災課長から各地区コミュニティの防災訓練の実施についてお願いをしているところはあるが、具体的な実施計画には至っておらず、今後、各地区コミュニティや関係機関と連携をとりながら、避難訓練等の防災訓練を計画、実施するとの返答をいただきましたが、約半年が経過して防災訓練の計画、実施についてのその後の進捗をお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 平成27年9月以降における各地区コミュニティでの訓練の開催状況について御説明をいたします。

災害時におきましては、自助・共助の力が最も重要とされております。担当課といたしましても、昨年の9月議会以降、再度、各地区コミュニティを訪問いたしまして、防災訓練の開催についてお願いをしてきたところでございます。各地区における実施状況でございますが、今月、3月6日に八幡古後地区において、AEDを使用した心肺蘇生の学習、炊き出し訓練、非常食の試食体験など、昨年

に引き続き防災訓練を開催をいたしております。また、今月27日には、八幡太田本村地区においても、防災訓練を開催することとなっております、八幡地区におきましては、徐々にではありますが、防災訓練に対する取り組みが定着しつつあるのではないかと考えているところでございます。

また、北山田地区におきましては、地区コミュニティが中心となりまして、防災士の育成に力を入れておりまして、今月の23日に北山田防災士会が設立されることとなっております、地区コミュニティと防災士会との連携による防災訓練の開催につなげていきたいと考えているところでございます。

他のコミュニティに対しても、訓練開催の働きかけを行っている状況ではございますが、まずできることから始めることによって、地域の防災力向上と防災意識の高揚を図っていききたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 先日、東日本大震災から5年が経過しましたが、対岸の火事ではなく、玖珠町においてもですね、やはり台風、大雨、火災による災害を想定して、今後も引き続き、日常からの防災に取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後の質問になりますが、平成27年度12月議会にて質疑した内容について、確認をさせていただきます。

昨年の12月議会において大原野での造成工事の現場から土砂が流出し、町が賠償責任を負った事案ですが、私の質疑に対して、朝倉町長から、業者と玖珠町の事業契約を結ぶ際に信義誠実の原則があり、今後、この問題をあり得るかどうか、弁護士に相談してみたいと答弁をいただき、先日の補正予算の中で、大野議員からの質疑で、弁護士の見解は業者責任ではないとの答弁でした。いかなる理由で業者責任が発生していないのか、弁護士からの説明内容をお伺いいたします。

○議 長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） さきの12月定例会、議案第96号において、町長が「補償とは別に契約行為における玖珠町と業者という権利と義務者の関係には、民法で保障された信義誠実の原則がある。この信義則にのっとりた問題の発生がないか弁護士に相談する」と答弁したことのその後の経過をお答えいたします。

日本国民法第1条2項で、「権利の行使及び義務の履行は、信義に従い誠実に行わなければならない。」とする法原則だとあります。この信義誠実の原則にも法的根拠を必要とすると、今回の事例ではこの信義誠実の法的根拠を認めることができないという弁護士の見解でありました。そのため、町といたしましても同様の判断をしたことを報告いたします。

○議 長（秦 時雄君） 3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 今回、多岐にわたり質問をしたんですが、事業を行えば何かしらの課題というのは必ず出てきます。課題に対する対策、対応は今後もしっかり行っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 3番小幡幸範議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

午前11時48分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 再開に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力願います。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野博文です。

平成28年第1回玖珠町議会定例会におきまして、質問の機会をいただきましてありがとうございます。議長のお許しをいただき、一問一答方式でまいりたいと思いますが、中には関連することで、通告の趣旨と大体一緒だと思いますけれども、外れることもあるかもしれませんが、関連ですのでお許しをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、早速質問に入りたいと思います。久留島武彦記念館についてでございます。

まず最初に、現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） それでは、河野議員の御質問にお答えをいたします。

久留島武彦記念館の進捗状況についてということであります。

博物館改修工事設計業務につきましては、展示設計を含む基本設計及び実施設計を公募型プロポーザル方式により業者を募集し、株式会社トータルメディア開発研究所に委託したところであります。これまで十数回にわたる協議や打ち合わせをトータルメディアと久留島武彦研究所と行ってまいりました。

また、昨年度まで行ってまいりました地域説明会をもとに、本年度も4回の住民説明会を行い、これまで住民の皆様から御要望のありました建築面積の増と建築及び展示のコンセプトの説明を行い、9月の説明会で出されました要望等、修正を加え、11月の住民説明会で報告し、設計にできるだけ皆様の御要望を入れ込む努力をしてまいりました。

また、議会におきましても、3回の全員協議会の場所で建築と展示に対するコンセプトや収蔵庫等

の課題解決に向けた設計などを御説明させていただき、関係団体等の会合に出席させていただき、事業の説明や御意見を伺い、住民の皆様の御理解をいただくよう努めてまいりました。

そういう形で住民説明会では、建築の方針や展示のコンセプトにつきまして、大方の方向性と内容について御理解をいただきましたので、本設計業務を進めてまいりました。この設計業務につきましても、この3月中の完了の予定でございます。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） まず最初にですね、我々も議会の予算を要求する中で（仮称）玖珠町立博物館とあります。これにつきましては、もう来年の5月ぐらいに大体オープンする予定なんですけれども、その久留島武彦記念館という名称でいくというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） 久留島武彦に特化した施設でございます。補助事業の関係で（仮称）玖珠町立博物館建設事業としております。今後、設置条例等の制定の必要も出てまいります、これまでも住民説明会でも御説明申し上げ、久留島武彦記念館というように捉えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） はい、わかりました。建設、それから設備についてですね今思考されている段階なんですけれども、聞くとところによると建設費含め、また、中の設備等ですね、若干、経費等が落とされているんじゃないか、最初の計画よりも我々に説明いただいた中のものが数段落ちているんじゃないかとかいうような話を聞くんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） 確かに展示に係る予算額と内容が、住民説明会で説明した内容と違うというふうなお話を聞きました。当初、住民説明会での内容と一部修正を加えさせていただいた展示什器がありますが、基本的には事業費が文化会館建設基金の範囲の中での事業でありますので、先ほど申し上げましたように、展示設備の内容につきましても町と研究所、それと設計会社の協議の中で展示方法の一部を予算の範囲の中で見直しました。しかし、展示のコンセプトにつきましては変わっておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 確認なんですけれども、あの施設にはもう当然キム・ソンヨン氏が深くかわっていくということは当然と思うんですけども、先生の考えられている設備、内容等についてですね、別に要求から落とすとかそういうようなことはなかったでしょうかね。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） 今、議員さんがおっしゃいましたように、基本的には設計会社と研究所の所長のほうと詳しい詰めをですね協議させていただきながら、

今回の展示等につきましては進めてまいっておりますので、そういうことはないというふうに確信しております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 内容について、研究所のキム先生と一緒にやられているということで安心しておりますが、来年の5月ということでもありますので、やはりいろんなことについてですね住民の方、たくさん心配されています。本当に皆さん方が要望されたような、住民説明会のときなどに要望されているようなことなどがですね取り入れられるのか、本当に久留島武彦先生を顕彰していける記念館となるのか、その辺、心配される方が多いんですね。その辺について確認なんですけれども、間違いない建物になると考えてよろしいですか。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） それでは、議員さんの御質問と少し外れるかもしれませんが、これまでの建設及び整備の予算、内容について御説明をさせていただきます。

事業予算の内容につきましては、先日の予算特別委員会で御説明をさせていただきましたが、今回の事業につきましては、これまで久留島武彦研究所を中心に収集した貴重な資料と研究成果の発表の場であります。久留島武彦に特化した施設でありますので、全体の工事といたしましては、建築工事や展示工事、電気・機械設備工事で2億円程度を予定しております。今回、特に博物館としての展示に工夫を設け、予算的にも約5,000万程度の展示工事を予定しております。

具体的には、3つの展示室に、久留島武彦先生に関連する内容でそれぞれのテーマを持たせ、武彦先生の功績と日本国内や世界での先生の活動の紹介、2点目といたしまして、先生の実物資料などの作品展示、それと、久留島先生の童話作品の展示の紹介を、これから社会を担う子供たちのために久留島武彦先生を親しみやすく、わかりやすく伝え、子供たちが郷土に対する誇りを持ち、成長の糧になる展示の実施をしたいということ。2点目といたしまして、子供たちとともに生きた久留島武彦先生の思いや思想の具現化を目指すとともに、子供たちとどのように向き合うべきか、私たち大人たちが考えるきっかけとなる展示の実施、そういう展示を予定しております。

また、久留島武彦先生の功績を紹介し、後世に伝えていくことができる日本唯一の博物館となるものというふうに考えております。

それと、もう少し事業を詳しく説明させていただきますと、事業につきましては、御存じのように旧若竹保育園を改修して玖珠町立博物館を建設する事業でございます。延床面積が497.76平米、木造の一部鉄筋コンクリート造の平家建ての建物でございます。事業費につきましては、先ほど申し上げました。部屋につきましては、展示室の面積が196.74平米でございます。収蔵庫につきましても、倉庫、それと貴重な資料の修復等を行う作業室、前室というようなものを備えております。こちらが41.39平米の広さでございます。それと休憩コーナー、こちらにつきましては、久留島武彦文化賞の紹介コーナー、それと休憩テラスというようなものを設けております。それと、車椅子利用者に配慮

したスロープの設置。トイレにつきましても、オストメイトを備えた多目的トイレや子供用トイレの設置、授乳室、車椅子専用駐車場を設ける予定でございます。

また、展示内容といたしましては、久留島先生の生涯、功績を展示する部屋では、先生の86年の生涯をたどる部屋や、久留島武彦先生のお話を聞くことができる部屋、日本国内や世界での活躍を紹介する部屋、また、久留島先生の作品——書や絵画でございますが、それと書籍など実物資料の展示や久留島武彦先生の作品を紹介するコーナー、歴代の、先ほど申し上げましたが、武彦文化賞の受賞者の紹介コーナーなどを設ける予定でございます。そういう形で、また来たいというような記念館を目指しておるものでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それから、これから先の運営になるんですけれども、やはり久留島武彦先生といえば、もうキム・ソンヨン先生をおいてほかには今のところいらっしゃらないと思うんですけど、キム先生が以前話を聞いたときに、今月、3月で一応、今までの契約が終わるんですかね。今後についてのお話は進んでいるかどうかお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） 完成後の記念館の管理運営というようなことも含めてのお話でございます。

議員さんおっしゃいましたように、現在、開館を平成29年5月ということで予定をしております。この博物館には、先ほども申し上げましたが、平成24年4月に開設された久留島武彦研究所の資料や久留島武彦先生の多くの功績を明らかにすることなど、研究所の研究の成果を活かす久留島武彦記念館の建設の要望が強く高まったためのものでございます。

特に、今回の博物館につきましては、久留島先生の功績や生涯を広く全国に発信していく機会でもございます。今後、地元の子供たちが久留島武彦先生の生涯や功績を学び、郷土の先人から郷土を学ぶ、郷土に対する誇りを持つことができる人材育成の場として発展していくものと確信をしております。

そういった意味からも、先生の研究を進めてきました所長につきましても、平成28年4月から博物館開館準備と開館に向けて引き続き御指導をお願い申し上げる予定でありますし、また、記念館の管理運営についても検討しております。住民説明会等でお示しをしました基本構想や建築並びに展示のコンセプトをもとに、重複いたしますが、久留島武彦研究所が収集した資料や研究の成果を活用して発信をし、久留島武彦先生の顕彰や、子供はもとより幅広い世代が武彦先生を学ぶことができる空間にしていきます。そのためにも、管理運営につきまして、4月以降早い時期に皆様に御説明できる準備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、言われたような形で本当にきちんと進んでいってほしいなと思っております。その中で皆さん方、一般の方が心配される一つに久留島武彦先生を顕彰する中で、今はキム・

ソンヨン先生なんですけど、これから先、そのキム先生のかわりになるような人材をですねやっぱり育成していくのも大事じゃないかなというようなお話をよく聞きます。そういうところについて、玖珠町としてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） 先ほども申し上げましたが、まちづくりの根幹でございます童話の里構想の中ですね久留島武彦を顕彰していくという部分で、そういう研究をする者がですね必要であろうかと思います。議員さんおっしゃいますように、人材育成というようなことも含めてですね、今後、町の大きな課題ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） それからですね、やはりこの記念館の、もう来年5月ということなんですけど、一般の方々が心配されるのは、やはり情報がなかなか入ってこないというところがあると思うんですよ。やはり常に今どのような形で開館に向けて進んでいるか、またその中で、そういう関心のあの方々と一緒にですね話し合いを持っていきながら、オープンするときには皆さんが納得できる、また玖珠町から県内外に誇れるようなね立派なものにしてほしい、そして童話の里の久留島武彦先生を本当に顕彰していくもととなる場所になるようにですねやっていってほしいなというふうに思っております。

ぜひ、一般の町民の方の御意見を聞く場をより多く持ってですね、そして内容については吟味して、来年5月、いい形でオープンできるようにお願いしたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、玖珠町教育施策についてお伺いします。

学力向上施策について、具体的な取り組みについて伺います。

○議長（秦 時雄君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 河野議員さんの学力向上についての御質問にお答えいたします。

玖珠町教育委員会では「知・徳・体バランスのとれた子どもの育成」、「家庭・地域に信頼され、協働して子供を育む学校教育の推進」を学校教育の重点として掲げ、その実現に向けてさまざまな教育施策を講じております。中でも、学力向上は本町の重点課題であり、その解決のために平成22年度から3カ年ごとの学力向上推進計画を策定し、取り組みを進めてまいりました。

今後の学力向上施策ですが、これまでの学力向上の取り組みの成果と課題を踏まえ、平成28年度から、来年度から3カ年の第3次学力向上推進計画を策定しました。この第3次学力向上推進計画では、本町児童・生徒のさらなる学力向上を図るために、次の4点を重点課題として掲げ、取り組みを充実させていきたいと考えています。

まず1点目は、学校の組織的な指導力の向上でございます。具体的には、各学校での学力向上プランの策定・実施、学校評価の充実、複数の教職員がかかわる弾力的な指導体制の構築、小学校、中学

校の連携強化でございます。

2点目は、基礎・基本の定着と活用力の向上でございます。具体的には、町独自の確認テスト、それから学力調査の実施と活用、図書館活用教育の充実、個に応じたきめ細やかな指導の充実、補充学習の充実、家庭学習の手引等を活用した家庭学習の充実でございます。

3点目は、教職員の授業力の向上でございます。具体的には、研究推進校の指定、学力向上支援教員、また習熟度別指導推進教員の活用、教科別研修会の実施、各学校における校内研究の充実でございます。

最後に4点目は、地域住民との協働による教育力の向上でございます。具体的には、コミュニティスクールの指定と活用、町一斉の学校公開月間等、学校公開日の設定、寺子屋教室の充実でございます。

以上4点を重点課題として、学校、家庭、地域が一体となって、今しかない子供たちのために今できる教育を充実させ、児童・生徒のさらなる学力向上を目指していきたいと考えております。

また、平成31年開校の新中学校の学力向上対策につきましても、新中学校での学力向上の取り組みがスムーズに行えるように、これからの3年間で各中学校の教育課程編成等について協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 最近の大分県の学力定着状況等の調査を見ましても、25年度、本当に玖珠町ですねが非常に素晴らしい成績で、大分県下でも伸び率が最高じゃないかなというぐらいあったんです。26年度は若干あれなんですけれども、それにしてもやはり小学校の間で培ってきたところの算数とか数学とか、結構いい線いっているのかなというような気がします。今年は、まだ27年度はいただいていないですけれども、27年度も結果が大体出ているんですか。

○議長（秦 時雄君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 27年度の全国調査の結果ですが、全国調査のほうは小学校6年生、それから中学校3年生が受験しております。小学校6年生におきましては、算数の知識の部分でも全国または県の平均を上回っております。また中学校3年生におきましては、国語、数学、理科、全て県平均を上回っているという状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 話を聞いて本当にうれしく思っております。また今度、この中で、平成28年度の一般会計におきましての予算の中でも、特別支援員の配置とか向上施策、いろんなですね教育的なことに対しての予算も組んでいただいております。また、基金もつくっていただいてやっておりますが、この基金の活用はどういうところまでできるか、どういうところまでいけるかとか、そういうところ、もしあれば活用についてお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 河野議員の御質問にお答えします。

御質問の新設基金、玖珠町学力向上推進事業基金につきましては、平成28年度から実施となります。先ほど、学校教育課長のほうから詳しく御説明をいたしました第3次玖珠町学力向上推進計画に基づきまして、小・中学生の学力向上及び学習環境の向上を行うための事業の基金でございます。

今回の基金事業は、玖珠町独自で実施しております確認テストの問題作成、実施、分析、対策などを行う学力向上支援員や、小学校における教科担任制の導入や、中学校での習熟度別授業等に対応する専科教員、支援を必要とする児童・生徒に対して個々に応じた生活・学習支援を行う特別支援教育支援員の配置に伴う人件費であります。

また、この事業につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として行う基金事業でありますので、若干の制約がございますが、地域の子供たちの学力向上に資する事業でございますので、計画的な基金積み立てなどを行いながら実施をしていきたいというふうに考えております。

○議 長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、聞かせてもらったんですけどね、本当にこれ学力だけじゃないんですけども、さっき課長言われたように、知・徳・体、全ての面で子供たちが伸びてほしいなというふうに思っております。

その中でですね、次の3番目に、寺子屋教室や放課後授業と書いておりますけど、への支援に対する支援についてということを書いております。何でこれを出したかといいますとですね、玖珠町のほうでも確認していると思うんですけど、平成27年度の玖珠町の学力の調査結果におきまして、小学校2年生、3年生、4年生、ある学校の資料もいただきましたけれども、2年生、3年生、4年生がですね特にいいんですよ。

これはですね、やはり今先生のOBの皆さん方が支えてくれている寺子屋授業なんかが少しずつ効いてきているんじゃないか、そういう民間の方の力が入れていることが結果として確かに出ているんじゃないかな。玖珠町の資料もありますし、ある学校の資料ももらっています。これを見たら明らかにいいんですよ。本当にやってくれていることがいいから、この結果が出るんじゃないかなと思っておるんですけども、その中でやはりそういうボランティアの方がですねしていく中でも経費がかかる部分もあります。いろんなところのですね支援、また資料代、テスト代みたいなものかかると思うんですけども、その辺はぜひ支援していったほしいな。そして、それが結果として小学校後半から中学校に行ったときですね、やはりいい学力として成績が残せるようになればいいなというふうに思っております。

本当を言えばですね、寺子屋についても、今5年、6年になるといろんな部活等があるんで4年までということになっているんですけど、この結果を見ると、まだ5年、6年まで広げていったほしいなというようにところもあるんですけどね、教育委員会としてはどのように考えられているか、またいろいろ支援ができるのかどうかお聞かせください。

○議 長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えいたします。

当町における寺子屋教室は、平成22年度より、子供たちの安心・安全な居場所を設けるとともに、学力の基礎・基本の定着を目的に、国・県の補助を受けながら、森中央小学校、塚脇小学校、北山田小学校、八幡小学校の4校で週に1回実施しておるところでございます。教室の対象者は、御案内のとおり小学校2年生から4年生の希望する児童でございます。運営につきましては、先ほど御案内があったとおり、教職員のOBの方など地域の方に加えて、小学校の先生方の御協力の中で、算数のドリル学習を行っているという状況でございます。

先ほどお話にあったとおりですね、近年の各種学力調査におきまして、小学生の算数の分野、また、中学生の数学の分野で両方とも県平均を上回っている状況が続いております。この教室による算数の基礎・基本の定着が成果としてあらわれているものというふうに私ども理解しておるところでございます。

教育委員会としましては、補助事業の単価の範囲内ではございますが、運営をお願いしている地域の方に謝礼をお支払いするとともに、本事業で必要となる算数のドリルプリントであったり、指導等で必要となる消耗品等についての調達等、あと、指導者が不足する場合には、学校と協力して人的な支援も行っておるところでございます。

寺子屋教室につきましては、先ほど申し上げたとおりですね、これまで6年間、多くの地域の方々に支えられて非常に大きな成果を上げてきたというふうに理解しております。今後とも、この教室を希望する児童がふえて、地域の子供たちの学力向上に資するですね、より充実した授業となりますよう支援・協力をしていきたいというふうに考えております。

○議 長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひお願いしたいなと思っております。先日も、昨年ですけれども、森地区の議員全員で寺子屋の授業を見させてもらいました。子供たちがですね本当に楽しそうにやっているんです。本当に、ああいいな、明るくていいな、別に間違えても恥ずかしくない、全然活発にですねやられているのを見たら、どんどんこれは進めてほしいと思っていますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。そのために基金のほうもつくらせてというか、一緒に考えていっておりますので、よろしくお願いしたいなと思っております。

それでは、旧豊後森機関庫及びその周辺整備等についてお伺いします。

今だんだん進んでおりますけれども、今後の平成28年度からの具体的な整備計画・構想についてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 河野議員の今後の具体的な計画ということでございますけれども、御承知のとおり、豊後森機関庫公園は、昨年、志免町からのSL車両1両移設、機関庫ミュージアムのオープンで来場者が大幅にふえていますことは、もう御承知のとおりでございます。昨年12月定例会におきます中尾議員の一般質問にお答えしましたように、展示線路の敷設、公園芝生植栽、転車台、機関庫整備につきましては、中・長期的視野のもと、維持管理体制を踏まえて、整備について

検討すると申し上げたところでございます。

広瀬県知事も機関庫整備について関心を示されておりますので、県とも協議しながら、そこらあたりの整備について検討していきたいと考えているところでございます。具体的には、やはり機関庫本体や転車台の整備が中心となるのではないかと考えられます。常時機関庫内へお客さんを案内するか否かにより、整備の方法も異なるものと考えております。そこで、これらの整備につきましては、機関庫活用連絡会議と協議をしまして計画案をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この機関庫整備も、おかげでどんどんどんどん進められているんですけど、やはりもうぼちぼち完成に至るような感じの青写真というか、整備完成写真、完成に向けてしていかなければいけないんじゃないかな。今度も出ておりますけれども、ミュージアムの入場料とかあるんですけど、やはり機関庫にですわ入っていただくことに対するときから、そういう入場料もいただかなければならないかもしれませんが、28年度に、まだ、じゃ今年度は何をするかというのは、まだ決まっていないんですか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） これからの整備については、先ほども申し上げましたとおり、中・長期的視野のもとに維持管理体制を踏まえて整備について検討するということになっておりまして、具体的に28年度、実施するものはございません。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 中・長期的という言葉なんですけど、どんなふうに解釈していいのかわかりにくいところなんです。我々は、あとはどんなふうにするかということになれば、そんなにいろいろお金をかけてどうのこうのとかいう話じゃないんですけど、こういうところまでは仕上げて、そして、一応完成させるというようなものがまだ見えていないかどうか、もうちょっと具体的に欲しいなと思うんですけど、今聞いてもまだ中・長期的なこととしか答えられないんなら、もうこれ以上聞いてもしょうがないんですけど。やはりちゃんとした形で、もうぼちぼちでき上がる、完成するような施設にしてほしいというふうに思っております。

その中で、昨年、中尾議員も聞かれていましたけれども、旧農業倉庫、それから南部精米所の跡地活用についても、今のところ、今の話では計画ないかもしれないんですけど、どのように考えられているかお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 平成27年度に建物の測量、簡易診断等を行いまして、図面も作成しております。これをもって、現在、今後の活用方法を模索しているところでございまして、現段階ではなかなかお答えできるものはございません。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 耐震とかそういう調査もまだ行わないということでございましょうか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） ただいま申し上げましたとおり、建物の測量、簡易の耐震診断を昨年、27年度に行ったところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） はい、すみません。聞き落としてすみません。その簡易耐震調査で、どの程度の補強をすれば使えるというようなことは出たんでしょうね。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 特に倉庫の部分でございますけども、既存の躯体接合部分に山型プレート等の接合金物を新設する、あるいは3尺程度の耐力壁を4カ所程度増設することで耐震が図られるというような結果が出ております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、聞いた範囲だと大して費用的にはかかりませんよね。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 耐震をする場合の補強方法ということでございまして、まだ具体的に工事費がどのぐらいかかるかというのは見積もっていないので、ちょっと今お答えはできません。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分が今聞いた範囲によると、そのくらいの範囲なら大して費用がかからんのではないかなというような調査結果だというふうに考えるんですよね。それがさっき、中に入る人たちがどういうふうな形でどういうふうに使いたいとかいうことかわかりませんが、あそこをですねいろんな形で使わせてもらいたいという人が多いんですよね。そして、今でも私のところにも二つ、三つ、そういうようなことを何かいろいろ一緒に考えてできないかなとかいうような話もあるんですよね。その、使う前にはやはりどうしても建物がちゃんとした形で使えるような状態にならないとだめなんですけど、その辺、早く使えるような状態に整備はしておいてほしいな、そうすればいろんな人が使えるんじゃないかというような気がします。

そしてまた、先ほどのですね機関庫、もう一つあるんで、後でもう1回言います。

それから、3番目のですね機関庫本体の窓枠及びガラス補修を、ふるさと納税や寄附金の募集により予算を確保することを考えないかという、問います。

このガラスの補修に関しては、以前、宿利議員からも1枚、1人1枚とかいうような話も出ました。最近、町長さんのお話を聞く中で、玖珠町もおかげでふるさと納税がすごく大きくなっている。その中で、ふるさと納税をされる方が、目的がですね物が欲しくてするんか、それとも、やはり自分たちが育ったところ、地域、そういうところがよくなってほしいというような意味合いとするのかね、ただ返礼品をもらうだけの方もいらっしゃるかもしれませんが、もし可能ならね、この機関庫に対し

て、いろんな企業でもあり、個人でもいいんですけど、1フレームずつにそれぞれの方が寄贈された部分で補修できる、ここはあなたのおかげでできましたとかいうような、以前、玖珠町がこいのぼりを制作したときがあったんですけど、そのときに、うろこ一つ一つにしたような、そういうようなことをこのふるさと納税とかにも考えていかれないか、いろんなインターネットを使って応募をする中で、そういうようなことを大々的にですね全国的に声かけして、ふるさとだけじゃない、鉄道マニアの方もいるかもしれません、いろんな方が御寄附いただけるような形には持っていけないかどうかお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） まず、ふるさと納税寄附時の目的は人材育成、それから原風景の維持、そして安心して暮らせるふるさとづくりの3つ、このほかに4つ目として、この3つから町長が決定をするというものでございましたけれども、昨年この3つ以外に町長が定めるということに4つ目を変更したところでございまして、議員御質問のように、このようにふるさと納税の募集要項に、機関庫に特化をした項目を目的に追加するというのを今後は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

最近ですね、個人的なんですけど、商工会のほうでミニの列車を町の補助をいただいて購入させていただいたんです。あれは、先日はこども園の子供さんたちを対象に乗ってもらおうと、試乗会みたいにしたんですけど、あそこの機関庫の活用をまた違った感じでやったらどうかという話をね今、若い人たちともやっているんです。

玖珠町で今、ほとんど結婚式をされる方もいない。もうほとんどの方がよその町に行って結婚する。そういう中で、玖珠町で結婚して玖珠町のいろんないいところがあるんで、そういうところでいろんな催し物をくっつけてですね、結婚式の楽しみ方、今までと違う結婚式のやり方なんか考えたらどうだろうかというようなことで、その1つに、ミニSLなんかに新婚さんを乗せてみんなで祝ってあげるようなこともね考えたらどうだろうかというようなねいろんな企画を、民間サイドでは今、話がねいろいろ出ているんですよ。

ぜひ、そのためにも機関庫整備を早く、一番お願いしたいのは今の下の状態が、地面の状態がとても悪いんで、もうそれだけでも早くしてほしいな。真砂土なり入れていただいて、歩きやすい、今ちょっと転んでもけがをするような状態ですから、何かその辺はとにかく早くしてほしいなというように思っております。これは要望なんですけど、そして昔の機関庫を再現するようなことをぜひやっていただき、余りお金をかけなくてもできるところは早くやって、それでお客さんにもどんどん来もらえるような施設にしてほしいなというように考えておりますので、御検討ください。

これで、機関庫についての質問は終わらせてもらいます。

次に、職員人事に対する考え方でございます。

1 番目に、昇給・昇格等について適材適所の職員人事・人事評価はどのように行われているか、考え方、方針を伺うとしております。執行部の考え方をお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 職員人事につきましては、適材適所の配置を念頭に置きながら、毎年4月1日付をもって定期人事異動として実施しているところでございます。

人事異動に至る経過といたしまして、大きく2つの制度が挙げられます。1点目は、自己申告制度でございます。この制度は職員が業務の内容、異動希望などの有無、健康状態などを任命権者である町長に対し、みずから申告する制度でございます。2点目は、勤務評定制度でございます。この制度は各所属長が評定者となり、所属する職員の勤務評定を行うものでございます。評定項目は職員の業務、態度、能力などを対象としております。

なお、管理職の職員につきましては、副町長による勤務評定となっております。この2つの制度を職員人事の資料として活用しております。

自己申告制度につきましては、全員の希望をかなえることはできませんが、適材適所の人員配置を達成すべく、その意向を尊重するよう努力をしております。また、昇任・昇格につきましても、勤務評定制度を活用してその参考資料としていただいております。この勤務評定制度につきましては、今年度限りの制度でございまして、地方公務員法の改正により、平成28年度からは人事評価制度が新たに導入されることになっております。この制度は、職員の能力、実績に基づく人事管理により、より高い能力を持った公務員を育成すること、組織全体の士気高揚、公務能率の向上により住民サービス向上の土台をつくることを狙いとして導入されるものでございます。

この制度の職員への周知を図るため、来週火曜日には職員全員を対象とする研修会を開催する予定にしております。この新しい人事評価制度をしっかりとした制度にするため、今後も評価する側、評価される側のお互いが制度の目的を認識し、理解度と適用度合いを深められるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、聞いたんですけど、来年度から人事評価制度を正式に国のほうから特別に取り入れるということでございますが、人事評価する中で、本当に人の評価というのは難しいところがあるんですけど、今我々が見ている中で、本当に玖珠町の職員さんは本当に能力的にもすばらしい人たちを雇用して、いい人材育成ができていないかなというふうに思っております。それぞれの方がですねいろんなあれ持っているんですけど、しかし、やはりいろんな能力を持っていないながら、それぞれ向き不向きとかいうようなこともね十分あると思うんですよ。どうしてもこちらの分野は得意だけど、こちらの分野はなかなか苦手という人もあると思うんですよね。

そういう中で、人事評価制度につきましても、管理職の方が一応評価されると思うんですけど、実際評価する中で主観が余り出るようなことじゃ困るし、やはり客観的に、やはりそのためには、それぞれの職員が行った当初事業の目的、今年度はこういうことをやるとかいうような目的を決めて、そ

れに対しての達成度、そういうようなことを公平・公正にですね、やはり上位の方が判断される、そういうようなシステムになっていくべきじゃないかなというふうに思っております。

誰が評価しても結果は同じような評価になる、やっぱりそういうような評価じゃないと人事評価はいけないんじゃないか、主観が入って、何か自分が余り気に入っていないから、その人の点が下がるとかいうようなことになったらいけないというふうに思っておりますので、その辺、1次評価者、それから2次評価者、最終評価者というような形でですね人事評価のやり方を考えていただきたい。やはり1人の人だけで評価するといろんな違いが出てくることもあるかもしれませんので、その辺は管理職になられる方はよろしくお願ひしたいなと思っております。

それから2番目の、これは町長のほうなんですけれども、国は管理職に女性を30%以上の登用を目指しているとよく言われます。玖珠町の場合、年齢構成から言われても、今の状況で女性が、今課長さんたちの年代に比べたときに、そういう方々がいらっしゃらないというのであればあれなんですけど、女性の社会進出を求めるためにも、以前は議会の中に、議会というか管理職の中に1人は必ずいるような気がしたんですけど、何とかその辺の女性の登用について町長の考え方をお聞かせ願ひたいなと思っております。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

人事における管理職登用につきましてはですね、男性、女性ともですね差はありません。

以上でございます。

○議 長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 私のほうから、玖珠町の人事における管理職登用の現状につきまして御説明を申し上げます。

女性管理職30%登用につきましては、平成15年、当時の小泉政権時代に、社会のあらゆる分野で、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度にするという目標が定められたことに端を発し、国家公務員においても本省課長級に占める女性の割合を同じく30%に高めることを目標にしたものでございます。しかしながら、政府は昨年暮れ、現状の数値が3.5%であり、目標達成が厳しいことから、その目標数値を7%に下方修正いたしました。市町村職員につきましては、目標数値20%が示されたところでございます。

さて、本町の状況でございますが、現在、女性管理職はおりません。係長級で見ますと18.8%となっております。女性の管理職登用につきましては、女性枠のような形で区別することなく、適材適所で対応してまいりたいと考えております。職員が研さんを積める研修などに積極的に参加していただき、自己の能力と熟練度を高めてもらいたいと考えております。そうすることにより、職員の成長が図られ、そのことがひいては女性管理職登用へもつながるものと考えております。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にそのとおриと思うんですけど、その中で玖珠町のですね適材適所の管理職等、また係長等、いろいろ決めていく中で、年功序列というようなことはとられていないとは思いますが、その辺はどんなふうですか。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 現実的な問題でありますけれども、年齢によるですね順番制とかそういった制度は適用しておりません。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひそのような考え方で、本当に管理職としてふさわしい方があれば管理職に、また、係長にふさわしい人があれば係長にというような形で、できたら先ほど言いましたその20%が目標であるなら、20%に向かってやっていってほしいなというふうに思っております。

それから、最後になりますが、これは以前からあったんですけども、役場の職員の中の方で、表現が悪かったらすみません、共稼ぎの人がいるときに、これまでどちらかが管理職になったりしたときに、どちらかがやめられるというような形がずっと続いていたんですけども、その辺に関しては、町長はどのように考えられているかお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。自席からどうぞ。

○町長（朝倉浩平君） この質問に対してはですね、男女共同参画のこの時代においてですね、このような質問がですねこの議会でもね質問されるということが、私、非常に驚きとともにですねその真意をはかりかねている。基本的にですねどのような状況であってもですね、どのような立場にですねそれぞれの方がなってもですね、役場職員としてのですね培った経験を活かしてですね、より高度な住民サービスをその職員には行っていただきたいと。だから、非常にこういう質問を出すということは、私はこの男女共同参画にそういうことを御質問されることを、非常に驚きを感じている。それが正直な気持ちでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分も、町長から今、逆に質問したのがおかしいみたいなことを言われるんですけど、ただ、今までの例からいって、こういうことがあってきたから、それに対してそうじゃないか、そうなのかというようなことで、私としてはですねこういうことはあったらいいかん、こういうことを絶対してはいけない、やはりその方々がいい能力を持っていらっしゃるのなら、当然それぞれのいろんな立場で進んでいてもらいたいし、決してこういうことを質問することが、男女共同参画の中で質問することがおかしいと言われること自体が、ちょっと僕もよくわからないんですけど、自分の気持ちとしてはそういうようなこと、区別とかないように、本当にいい方がいらっしゃったら、それぞれ活かしてもらいたい。そういうような気持ちで私は質問したつもりです。

町にとってせっかくいい人材育成、いろんな人がですね育っていく中で、決してそういうことがないようにして欲しいなと思うんですけど、自分の表現の仕方がもしおかしかったら反省しますが、決して自分はそういうことに対しておかしい質問をしたとかいう気持ちは持っていません。そ

うということが実際にあったから、そういうことを確認をさせてもらっただけです。何かもし町長、あれば。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどお答えしたこと以外について、何もございません。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当にいい役場の組織をですねつくってってもらいたいと思いますので、そういう意味合いで、最後の職員人事に対する考え方についてお聞きしました。ぜひ、町長言われるいい人材育成を行いながら、玖珠町を引っ張っていくようなそういう人材をどんどんつくってもらって、我々町民を引っ張っていく、リードしていく、そういう玖珠町役場であってほしいと思いますので、その辺をお願いしまして質問を終わります。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす19日から24日までの6日間は、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす19日から24日までの6日間は議案考察のため休会、25日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

議員の皆さんは全員協議会を2時15分から開催いたしますので、第1委員会室のほうにお集まりください。

午後1時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月18日

玖 珠 町 議 会 議 長 秦 時 雄

署 名 議 員 中 尾 拓

署 名 議 員 石 井 龍 文